

## 栗駒山火山防災協議会規約の一部改正（案）

栗駒山火山防災協議会規約の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）	
区分	委員	名称	委員
[略]		[略]	
法第4条第2項第7号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫客員教授（岩手大学地域防災研究センター）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲教授（東北大学大学院理学研究科）、林信太郎教授（秋田大学）、大場司教授（秋田大学）、藤縄明彦教授（茨城大学）、越谷信教授（岩手大学）、野上健治教授（東京工業大学）	法第4条第2項第7号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫客員教授（岩手大学地域防災研究センター）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲教授（東北大学大学院理学研究科）、林信太郎教授（秋田大学）、大場司教授（秋田大学）、 <u>藤縄明彦名誉教授（茨城大学）</u> 、 <u>越谷信教授（岩手大学）</u> 、 <u>野上健治教授（東京工業大学）</u> 、 <u>岡田真介准教授（岩手大学）</u>
[略]		[略]	
別表第2（第7条及び第8条関係）		別表第2（第7条及び第8条関係）	
所属	幹事	所属	幹事
[略]		[略]	
茨城大学 教授	藤縄 明彦	茨城大学 <u>名誉教授</u>	藤縄 明彦
岩手大学地域防災研究センター教授	越谷 信	岩手大学地域防災研究センター教授	越谷 信
東京工業大学 教授	野上 健治	東京工業大学 教授	野上 健治
[略]		岩手大学	岡田 真介
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			

附 則

この規約は、令和3年3月 日から施行する。

令和3年3月 日協議

栗駒山火山防災協議会長

理由

委員及び幹事の変更をしようとするものである。これが、この改正案を提案する理由である。